

お知らせ

姉妹都市提携30周年記念セール

長野県大町市との姉妹都市提携30周年を記念して、全品



10%オフのセールを開催します。信州の特産品のほか、くるりんラベルシリーズなどもあります。直接会場へ時9月23日(木祝)～26日(日)、午前11時～午後7時 場立川市・大町市観光情報プラザ(柴崎町3-14-3) 同プラザ ☎(519)3086

「たちかわ若者サポートステーション」の出張相談

15歳～39歳の方の就労に関する相談に応じます。家族の方でも相談できます。直接会場へ時10月11日(月)午前9時30分～午後4時30分 場市役所1階多目的プラザ 同たちかわ若者サポートステーション ☎(529)3378

違反建築防止週間

10月15日(金)～21日(木)は「違反建築防止週間」です。建築物の新築・増築時

には着手前に確認済証、完了時に検査済証の交付を受けてください。市は、都建築指導事務所、都内の自治体などと合同で、10月20日(水)に一斉公開建築パトロールを実施するほか、市内の建築パトロールを随時行っていきます 同建築指導課監察係・内線2337

全国瞬時警報システム(J-ALERT)で訓練放送を行います

市は、「全国瞬時警報システム(J-ALERT)」を運用しています。10月6日(水)午前11時ごろ、市内82か所の防災行政無線のスピーカーから、全国一斉情報伝達訓練の放送が流れます。万が一に備えた訓練放送の実施に、ご理解をお願いします 同防災課・内線2535

市営葬儀個別相談会

立川市斎場指定管理者の立川市シルバー人材センターが市営葬儀について個別に相談に応じます 時①10月8日(金)▷午後2時から▷午後3時から②10月22日(金)▷午後2時から▷午後3時から 場①上砂会館②西砂学習館 定各2組(申込順) 同立川市斎場 ☎(524)1998へ

立川市民科ブックレット「新田砂川を訪ねて」を配布します

昨年11月に開催した「新田砂川を訪ねて～砂川の歴史散策」の冊子を10月1日(金)から各地域学習館、生涯学習情報コーナー(女性総合センター1階)、市役所3階市政情報コーナーで配布します(先着順)。またDVD付き資料を図書館で貸し出します。郷土史の学習に、ぜひご活用ください 同高松学習館 ☎(527)0014

樹木の保存指定申請を受け付けています

市は、市内に点在する景観のよい樹木を保存樹木として指定しています。指定されると、所有者に、1本につき年額4,500円の管理補助金を交付します。対象は、高さ10m以上、地上1.5m地点の幹回りが1.5m以上ある健全な樹木。なお、指定後も樹木の日常管理(せん定など)は所有者が行ってください 同公園緑地課・内線2260へ

多重債務110番

多重債務問題は専門家に相談することで解決する道が開けます。消費生活センターでは、消費生活相談員が専門家を紹介します。☎(528)6810(相談直通)へ 同市内在住・在勤・在学の方 時9月29日(水)・30日(木)、午前9時～午後4時 同生活安全課消費生活センター係 ☎(528)6801

官公署・その他

ハロウィンジャンボ宝くじ

「ハロウィンジャンボ宝くじ」と「ハロウィンジャンボミニ」を9月22日から発売しています。収益金は、明るいまちづくりや環境対策、福祉向上のために役立てられます 同公益財団法人東京都区市町村振興協会 ☎03(5210)9944

社会生活基本調査を実施します

都は10月に社会生活基本調査を実施します。この調査は、1日のうちのどのくらいの時間を仕事、家事、介護、地域での活動などに費やしているか、また、過去1年間にどのような活動(スポーツ、趣味・娯楽、ボランティアなど)を行ったかを明らかにする統計調査です。調査結果は、国や地方公共団体における各種施策の基礎資料として活用されます。調査をお願いする世帯には10月上旬～中旬に、調査員証を携帯する調査員が伺い、調査書類をお配りします 同都総務局統計部人口統計課 ☎03(5388)2532

たちかわ競輪開催日

開催状況は「たちかわ競輪」のホームページをご覧ください。



開催案内・レース結果 ☎0180(994)223～5

秋の全国交通安全運動 実施中

9月30日(木)まで

悲惨な交通事故を防ぐための行動を実践しましょう

運動の重点

- ▷子どもと高齢者をはじめとする歩行者の安全の確保
- ▷夕暮れ時と夜間の事故防止と歩行者等の保護など安全運転意識の向上
- ▷自転車の安全確保と交通ルール遵守の徹底
- ▷飲酒運転等の悪質・危険な運転の根絶
- ▷二輪車の交通事故防止

同交通対策課交通企画係・内線2280



消費者の目 「電話をアナログ回線に戻しませんか」と 第202回

いう電話勧誘にご注意!(電話勧誘販売)

消費生活センターに次のような相談が寄せられました。

契約中の大手電話会社の関連会社を名乗る事業者から、「今、インターネットを利用していますか」と電話がありました。「以前息子が利用していたが、現在は誰も利用していない」と伝えたところ、「電話をアナログ回線に戻せば、インターネットの料金が不要になるので毎月の電話代が安くなります」と言われました。安くなるならと契約をしましたが、後日届いた契約書を見ると、聞いたことがない事業者と「生活相談サポートサービス」を契約したとして、毎月5,000円を支払うことになっていました。また、契約中の電話会社には自分で手続きをするように、と書かれていました。不審に思い、契約中の電話会社に問い合わせたところ、全く関係のない事業者と分かったため、契約を破棄したいという内容でした。

インターネットの普及とともに、最近では光回線を使用した電話を利用する家庭が多くなっています。ただ、インターネットを利用しなくなった場合、以前のアナログ回線に戻すことでインターネットの基本料金が不要となり、電話代を低く抑えられる可能性があります。これは「アナログ戻し」と呼ばれ、契約している電話会社に申し出れば手続きができます(工事費用等は別途必要、電話番号が変わる場合があります)。

今回の相談は、電話勧誘販売にあたり、契約書面を受け取ってから8日以内だったため、相談者には事業者に対して、クーリング・オフをはがきで通知するように助言しました。大手電話会社の名前を出しても、実際には全く関係のない事業者の場合があります。「安くなる」と言われても、すぐに契約せず、費用やサービス内容などをよく確認しましょう。

困ったときは 立川市消費生活センターへ ☎(528)6810

立川エール 今年も開催!

くるりんスタンプラリー

9月17日(金)～12月19日(日)の期間中、スタンプラリーの冊子を持って商店街の対象店舗で買い物や食事をするとスタンプがもらえます。スタンプを3つ集めると景品に応募できます。冊子は、市役所、多摩モノレール立川北駅・立川南駅などで配布しています(なくなり次第終了)。

同立川市商店街振興組合連合会 ☎(527)2788、市産業観光課商工振興係・内線2644



JR立川駅南北デッキ

エスカレーターを正しくご利用ください

市は、JR立川駅南北のデッキにエスカレーターを設置しています。誤った使い方をすると事故につながります。下記の注意点を確認し、正しく安全に利用しましょう。なお、エスカレーターには利用上の注意事項を掲示しています。

同道路課施設係・内線2396

手すりにつかまる



手すりにつかまらずにしていると、転倒・転落の原因となります。

幼児は大人と手をつなぐ



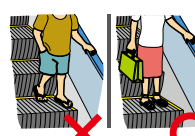
幼児はバランスを崩しやすいので、幼児だけで乗ると転倒などの事故の恐れがあります。

歩かない



エスカレーターでの歩行、かけ登り、かけ降りは、思わぬ事故の原因となり大変危険です。

黄色い線の内側に立つ



すき間に物が挟まると緊急停止するため転倒することがあるほか、履物とともに足が引き込まれてけがをする恐れがあり大変危険です。